

アクティブ・ラーニングと 専門性の高い実践的な教育の両立を目指して — 「経済学部実践教育合同演習」の取組み —[†]

團野 正浩*・有元 知史*2

元新潟大学経済学部*・新潟大学経済学部*2

「経済学部実践教育合同演習」は、社会経済に関わる諸課題についてより実践的に学生が学ぶ場として、ゼミ（演習クラス）横断的に合同で行う演習である。この取組は、新潟大学経済学部で平成 26 年度から実施しており、複数のゼミと一緒に外部の実務家の講演を聴くことからスタートしたが、回数を重ねる毎に、ディスカッション中心型の合同演習に向けて、アクティブ・ラーニングの観点からの改善を図ってきた。具体的には、事前学習会の実施、「発言ポイント制」の導入などのアイデアを実践した。

本稿では、アクティブ・ラーニングと専門性の高い実践的な教育の両立を目指して取り組んできた 2 年間の実績を紹介すると共に、今後の課題について論じる。

キーワード：ゼミ，アクティブ・ラーニング，専門教育，発言ポイント，ディスカッション

1. はじめに

新潟大学経済学部では、経済学・経営学の教育・研究を通じて、基礎的な専門知識と深い教養を備え、課題探求能力と総合的判断力及び国際性、社会性を有し、広く社会で活躍できる人材を養成するというミッションの実施のために、様々な教育プログラムに取り組んでおり、近年、特に、社会と接続性の高い教育プログラムの充実に力を入れてきたところである。

また、学生が主体的に学習に取り組むことを目指したアクティブ・ラーニングに対しても積極的に取り組んでおり、経済学部の一年生全員を対象とする「スタディ・スキルズ」（大学学習法）などの様々な工夫を行ってきた。

これらの二つの要素（専門性の高い実践的な教育とアクティブ・ラーニング）を掛け合わせた取組が「経済学部実践教育合同演習」であり、平成26年度から試行的にスタートし、平成27年度に本格実施へ移行した。

以下、本稿では、これまでの「経済学部実践教育合同演習」の取組内容を紹介すると共に、その成果と今後の課題、そして、更なる展開に向けて進むべき方向性を論じることとしたい。

2. 経済学部実践教育合同演習とは

経済学部実践教育合同演習とは、社会経済に関わる諸課題についてより実践的に学生が学ぶ場として、経済学部のゼミ（演習クラス）横断的な取組として共通のテーマについて、学外から講師を招いて、関係するゼミが合同で演習を行うものである。

①演習（＝授業）の枠組みの中で行うこと、②実践教育に資する内容であること、③学生（及び教員）の関心の高いテーマを設定することの 3 つの条件の下で比較的柔軟に実施形式を選べることとしており、企画段階では、講演中心型（講演＋質疑応答）、ディスカッション中心型（講演＋ディスカッション）、見学中心型（工場見学等＋質疑応答）などを想定していた。

この仕組みは、従来各教員の裁量で別々に行われてきた演習を共通のテーマで共同実施することでノウハウを共有できることから、教育手法の改善という意味があり、学生にとっても、次のメリットがある。

- ・ 現在社会で問題となっているテーマをその分野の専門家から直接話を聴くことで理解を深めることができる。

[論文]

- 一つの共通のテーマについて、異なる学問分野のゼミが一緒になって学習することで、多面的に物事を理解する能力を身につけることができる。
- 社会で活躍する実務家の話を聴くことで、大学卒業後に必要なプレゼンテーションやディスカッションのノウハウを学ぶことができる。
- 社会で活躍する実務家の話を聴くことで、大学卒業後の実世界でぶつかる諸問題を事前に考える意識改革のきっかけになる。
- 他のゼミと一緒に学習することで、自ずと競争心が芽生え、主体的にディスカッションなどに参加できるようになる。

3. 第1回経済学部実践教育合同演習 (講演中心型による実施)

初めての経済学部実践教育合同演習は、平成26年5月13日5限(16:25~17:55)に、財務省から講師を迎えて、「財政・社会保障について」というテーマの下、講演中心型(講演+質疑応答)で実施した。

これには、8つのゼミ(研究分野は、公共経済、財政学、租税法など)から71名(2~4年生)の学生が参加し、大教室で一緒に講演を聴いた。

なお、参加者の募集は、原則教員主導であり、まず核となる教員が教授会や学科会議等で企画の概要を紹介し、その後、参加に関心を持った他の教員が自らの担当ゼミに提案をして学生の同意が得られれば、ゼミ全体で参加するというプロセスを採った。この方法は、以下で紹介する合同演習のうち第5回合同演習を除いたすべての回(4回)においてほぼ共通である。

初めての合同演習は、共通のテーマで8つのゼミが参加したことに加え、事後のアンケート(後述)から見ても、参加者の理解度や満足度も高かったことから、講演会としては成功したと考えられる。

しかし、参加者は講演を聴くだけで、質疑も2名程度に止まった。結局、ディスカッションの機会がなく、異なるゼミの学生同士のコミュニケーションもなかったことから、演習として物足りなさがあった。

4. アクティブ・ラーニングの要素を入れた ディスカッション中心型の合同演習の検討

4.1. ディスカッション中心型の合同演習の企画立案

次の経済学部実践教育合同演習をディスカッショ

ン中心型にするために、アクティブ・ラーニングの手法の積極的な導入を検討し、主に次の点に配慮した。

- 学生が社会に出て実際に直面するような課題に関するテーマを設定
- 議論を誘発するような講義方式を工夫
- 事前学習や事後学習を組み合わせる
- 活発なディスカッション(特にグループ・ディスカッション)を行うための工夫

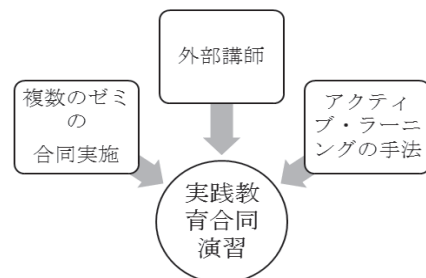


図1 ディスカッション中心型の合同演習の検討

4.2. 実施体制

これまで個々に運営を行ってきたゼミの意思疎通を上手く行うことが重要であり、中途半端な形で「分業」体制を採ることはせず、核となる4人の教員が頻繁に打合せを行って企画・立案を行うような体制とした。

4.3. ディスカッションしやすいテーマの設定と講師

学生同士のディスカッションを促すため、参加ゼミの研究分野共通のテーマとして、企業のコンプライアンスやコーポレート・ガバナンスを選んだ。

また、授業で外部講師を迎える場合にはある程度自由に講演してもらうのがこれまでの通例であったが、経済学部実践教育合同演習の講師には、講演の実施方法などを具体的にリクエストした。そして、大学側でシナリオ作成の上、講師との間で打合せを重ねた。

4.4. 参加者のグループ編成

グループ・ディスカッションを中心に据えるために、1グループ4~5名のグループ編成を行うこととした。具体的には、参加ゼミを分解して、ゼミ、学年、学科、性別のバランスに配慮したグループ編成とした。

4.5. 効率的・効果的な実施方式の検討

実際の合同演習は、1コマ(90分)という時間的な制約があり、効率的かつ効果的な実施が求められた。

そこで、合同演習当日の1週間前に全員に対して、

[論文]

ディスカッションの基本的テクニックやテーマの背景などを事前に学習する事前学習会を以下のプログラムで実施することとした。

- ・ ディスカッションの作法やテクニックの説明 (教員)
- ・ 模擬ディスカッション
- ・ 合同演習のテーマの背景や用語の説明 (教員)
- ・ 合同演習当日に講師から予定されている問い掛けをグループで事前検討

また、事前課題として、今回のテーマに係るビデオの視聴を参加者に求めることとした。

なお、学習内容の定着のための事後学習も検討したが、通常の演習のための時間を既に 2 コマ (事前学習会+合同演習当日) を費やすことから、負担を拡大しないために、アンケートの実施など最低限に止めた。

4.6. 合同演習当日における工夫

合同演習当日に多くの学生が積極的に発言するために、次のような工夫を検討した。

イ 「講義+ディスカッション」のサイクル

講義を 3 分割し、1 区切り毎に講師が問い掛けを発し、グループで相談し、意見を発表する (図 2)。

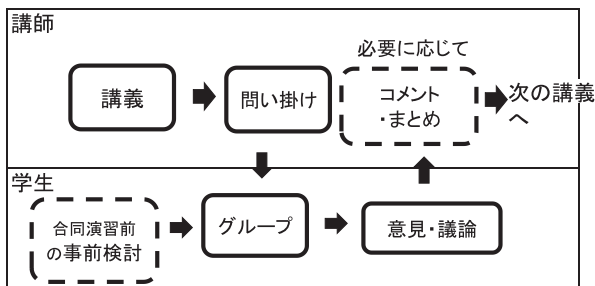


図 2 講義からディスカッションのサイクル

ロ シンプルな問い掛け

講師からの問い掛けは、シンプルなものとし、学生の意見が分かれるような内容とする。

学生は、自分のグループの立場を明らかにするとともに、それを支持する根拠を発言する。

ハ 「発言ポイント制」の実施

参加者が主体的に質疑応答やディスカッションに参加し、参加者同士の結束も強化する観点から、発言毎にポイントを各グループに与える (図 3)。なお、具体的なポイント付与の方法については D.W.ジョンソンほか (2001) : 176 を参考とした。

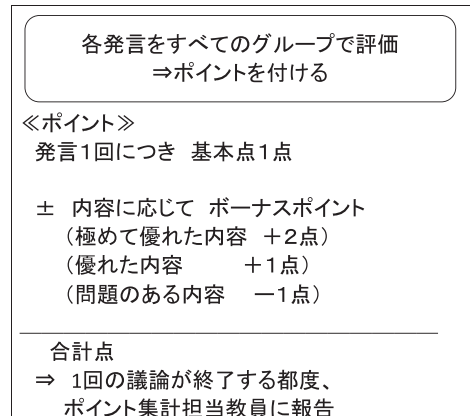


図 3 発言ポイント制の仕組み

ニ 「発言ポイント」獲得に向けてのインセンティブ
最終的に多くのポイントを得たグループに「最優秀賞」などの賞状を経済学部長から授与する。

ホ 様式の活用

グループの意見は「グループ討議シート」に集約し、発言の評価は「発言評価シート」に記入する。

ヘ 事後学習

合同演習の経験が学生の記憶に残るように、事後学習を実施。具体的には、合同演習の内容を簡単に振り返る「事後学習シート」の作成・提出を求める。

5. 第 2 回経済学部実践教育合同演習 (ディスカッション中心型による実施)

5.1. 概要

ディスカッション中心型による経済学部実践教育合同演習は、平成 26 年 11 月 11 日 5 限 (16:25~17:55) に、講師に関東信越国税局の幹部を迎えて、「コーポレート・ガバナンスとは何か - 企業行動と税」というタイトルで実施した。この合同演習には、4 つのゼミ (研究分野は、企業経営、企業会計及び租税法) から 59 名 (2~3 年生) の学生が参加した。

また、合同演習の一週間前の 11 月 4 日に事前学習会、合同演習終了後の各ゼミにおいて事後学習を行った。

5.2. ディスカッション型合同演習の効果

上記 4 で述べたような工夫の効果として、次のような点が見られた。

イ 「発言ポイント制」が発言のインセンティブになり、講師からの全ての問いかけ (3 問) に対して、半分以上のグループから積極的な挙手があった。

ロ 外部講師と大学側の綿密な打合せやシナリオ設定、

[論文]

また、一週間前の事前学習の効果として、発言内容は普通のゼミに比してもレベルが高く、講演内容ともかみ合ったものが多かった。



図4 教室の様相(第2回実践教育合同演習)

5.3. 問題点及び今後の課題

上述のように大きな成果が得られた一方で、今後改善すべき問題点も見つかった。

日程上の問題点としては、各ゼミの定例の実施時間が異なるために日程調整等が難しい点が挙げられる。

また、内容的な問題点として、次の点が指摘できる。イ 「発言ポイント制」は、発言のインセンティブとしての効果が大きかったが、特定の個人やグループの活躍が目立ち、参加者全体のモチベーションを高めるための更なる工夫が必要と感じられた(表1)。

表1 発言ポイント制に関する問題点、評価及び今後の課題

| 問題点 | 評価及び今後の課題 |
|--|--|
| 発言が多い程ポイントが高くなるため、内容よりも回数重視のグループが見受けられた。 | 議論の活発化を念頭においたため、やむを得ない面もあるが、今後は内容重視の評価法を検討する必要がある。 |
| グループで評価されるため、個人レベルのモチベーションにつながらない。 | グループ内での貢献度も評価する方法を検討する必要がある。 |
| 発言の評価を学生にさせたが、真剣に評価しないものもあった。 | 独立した評価グループの設置又は教員による評価も検討すべき。 |

ロ グループ内のディスカッションについても、グループによって参加度合いの濃淡が見られた。このような差は、リーダーの手腕の違いによる。メンバーの互選で選ばれたリーダーがしっかりしているグル

ープほど活発な議論ができたと考えられる(表2)。

表2 グループ内のディスカッションに関する問題点、評価及び今後の課題

| 問題点 | 評価及び今後の課題 |
|---|---|
| 事前学習(会)と合同演習当日だけのグループであり、一体感の醸成が難しい。 | 全体のプログラムの中でグループの自発的な活動を促すことも今後の検討課題である。 |
| グループの雰囲気やディスカッションの深度が、リーダーの力量に左右された。 | グループ討議におけるリーダーのあり方についても、今後検討していくべきである。 |
| グループ内の多くの学生が積極的に議論している一方で、全く傍議論に参加せずに、傍観者となっている学生も見受けられた。 | 「学生のレベルの底上げにならない」という批判がある一方で、「傍観者が目立つ」あるいは「傍観者が疎外感を感じる」システムという見方も可能である。 |

ハ グループ間のディスカッションは、各グループの自主性に任せるだけでは不十分であった(表3)。

表3 グループ間のディスカッションに関する問題点、評価及び今後の課題

| 問題点 | 評価及び今後の課題 |
|---|--|
| 他のグループの発言に対する反論などグループ間での議論が起きなかった。また、講師のコメントに対するリアクションも少なかった。 | グループの意見をまとめて発言するルールになっているので、発言が「一方通行」になりがちになるのはやむを得ないが、工夫する余地があると思われる。 |
| グループでの発言に対して、不満を持つ学生が見受けられた。 | グループ内での個人の貢献度も評価する方法も検討すべきである。 |

6. より効果的なディスカッション中心型合同演習に向けての検討

6.1. 更なる展開に向けての検討

第2回の合同演習(平成26年11月)の実施後、このプロジェクトは、平成27年度の「授業改善プロジェクト」に採択されたこともあり、平成27年度中に2回以上の開催を目標に設定した。

[論文]

この「授業改善プロジェクト」とは、新潟大学における教育開発のための研究プロジェクトを奨励するための枠組みであり、授業方式の改善に資するなどの基準を満たす取組が採択されている（1件30万円程度、年間5件程度）。

6.2. 基本方針

3回目の合同演習は平成27年6月に実施することとし、テーマを「訴訟社会」に関するものとした。

そして、前回の合同演習と同様に、①前の週に事前学習をした上で、②当日の講師からの問いかけに対して、③グループに分かれて議論・発表を行い、④発言毎に点数を付与する発言ポイント制による参加グループ対抗戦を行って、優秀なグループには経済学部長から賞状を授与することとした。

6.3. 新たな工夫

今回の新たな工夫として、次のことを加えた。

- イ 発言ポイント制による参加グループ対抗戦では、中立的に各グループの発言を評価・採点する審査員グループを学生によって構成して、中立・公平な評価と効率的な合同演習の運営の両立を図る。
- ロ グループのリーダーの選出をグループ内での互選方式から各ゼミからの事前の推薦方式に変更する。このことで、リーダーがその職責を自覚した上で合同演習に臨む体制となる。
- ハ 事後学習として、今回の演習の内容のポンチ絵（複雑な仕組みやプロジェクトを一枚の絵で分かりやすく表現した概念図のようなもの）作成を求めることで、学生の理解力と表現力の向上を目指す。

7. 第3回経済学部実践教育合同演習 (改善後のディスカッション中心型合同演習)

7.1. 概要

ディスカッション中心型で行う2度目の合同演習である第3回経済学部実践教育合同演習は、平成27年6月16日4限(14:40~16:10)に、関東信越国税不服審判所から講師を迎えて、「訴訟社会とビジネス — 税に関する不服審査の現場から」というタイトルで実施した。この合同演習には、7つのゼミ（研究分野は、企業経営、企業会計、公共経営、財政学、租税法など）から92名（2~3年生）が参加した。

また、前回同様に、合同演習の一週間前の6月9日

に事前学習会、合同演習終了後の各ゼミにおいて事後学習を行った。



図5 グループでの検討の様相
(第3回実践教育合同演習)

7.2. ディスカッション型合同演習改善の効果

上記6で述べた改善に向けての取組の効果として、次のような点が見られた。

- イ 経済学部生にとっては馴染みのないテーマ（「訴訟社会」）であったにも関わらず、「発言ポイント制」の効果により、ほぼ全てのグループが講師からの全ての問いかけ（3問）に対して積極的な挙手をした。
- ロ 「発言ポイント制」のための発言評価を専ら行う審査員グループを作ったことで、評価の厳格化、採点作業の迅速化などが実現した。なお、審査員の打合せを行ったことが、スムーズな運営につながった。
- ハ 事前に選考されたリーダーによってグループ内の意見の取りまとめなどが上手く行われた。
- ニ 事後学習のポンチ絵作成を意識して合同演習に臨んだ効果か、各参加者の取組姿勢に積極性が感じられた。
- ホ 前回の59名から1.5倍の92名の規模での合同演習であったにも拘らず、各ディスカッション・グループ、審査員グループが自律的に機能したために、全体的に効率的かつ効果的な合同演習になった。

7.3. 問題点及び今後の課題

準備期間が短く、第2回経済学部実践教育合同演習で把握した問題点の抜本的な解決には至っていない面が多かったが、特に、問題点や今後の課題として以下のものが挙げられる。

- イ 2年生と3年生を混ぜた形でのグループ編成であったために、グループ内ディスカッションにおいて2年生が萎縮している面が見られた。特に、その傾向は、リーダーに選ばれた2年生に顕著に見られた。
- ロ 他のグループの発言を引用して自分たちの意見を

[論文]

述べるグループが全くなく、他グループの発言に関心を持つ余裕がなかったことから、グループ間のディスカッションの活性化が今後の課題となった。

- ハ 審判員は議論に参加できないが、それでもテーマへの関心を高めるための工夫が今後求められる。

8. 第4回経済学部実践教育合同演習 (経済学部内でのノウハウの展開)

新潟大学経済学部は経済学科と経営学科の2学科であるが、これまでの合同演習は、経営学科の教員が主体となって実施してきた。そのノウハウの経済学部全体への展開のために、第4回経済学部実践教育合同演習は、経済学科教員主導で、平成27年11月13日(金)5限(16:25~17:55)に「第1次世界大戦の今日的意義を考える」というテーマで開催し、5ゼミから経済学科の学生を中心に65名が参加した。

内容としては、経済学部以外の教員の先進研究を議論の導入とし、研究者の研究の一端に触れ、研究の奥の深さを感じつつ、学生自身のディスカッション力とファシリテーター能力、ディスカッションの流れに応じて臨機応変にディスカッション内の役割・ポジション変更ができる力を養うこと目指した。そして、授業科目との連携を意識しながら有意義な議論が展開された。

なお、本合同演習は、本論執筆者の主催とは異なることもあり、詳細な分析は割愛させていただく。

9. 第5回経済学部実践教育合同演習 (政策提言型合同演習)

9.1. 概要

過去のディスカッション中心型の合同演習では、グループ内のディスカッションの時間が少なく、また、意見を述べようと挙手をしても当ててもらえないことがあるという点に多くの学生の不満を感じていた。そこで、これまでのノウハウを踏襲しながらも、新たに政策提言型の合同演習を企画実施した。

第5回経済学部実践教育合同演習は、平成27年12月17日(木)(16:30~18:30)に開催した。講師に新潟県知事政策局政策監兼政策課長を迎え、「若者からの地方創生～新潟で若者の力を発揮するために～」というテーマのもと、新潟県の人口減少という問題について、若者の視点での新たな提言を求め、優秀チー

ムを表彰する形式をとった。概要は以下の通りである。

イ 開催曜日の工夫

通常のゼミの時間以外で開催することで、意欲的な学生が自主的に参加することを狙った。ゼミ間の日程調整の軽減の意味合いもある。

ロ タイムスケジュールの工夫

従前は1コマ90分という授業時間の枠内で実施していたが、今回は通常の授業時間の枠外にて、講師講演から表彰や休憩も含めて2時間で実施した。

ハ 参加学生の制約

参加全チームがプレゼンの形で政策提言を行う時間を設けた。そのため参加人数を絞る必要があり、結果として8ゼミ34名の参加となった。

ニ チームによる応募制

過去4回の合同演習とは異なり、自主的な参加やチームによるプレゼンを目指して、所属ゼミに関係なく学生が予めチームを組んで応募する形とした。その結果、4チームは単独のゼミ生で構成されたチームによる応募、1チームは学生自身が複数のゼミからチーム編成をした上で応募、1チームは参加者の少ないゼミの合同チームとして編成した。

ホ シンプルな投票

各チーム平等にプレゼンの機会を与え、最も優れた政策提言をしたチームを全参加者が投票で選出して、表彰した。なお、投票にはクリッカーを用いて、見た目のわかりやすさも追求した。

ヘ 事前学習

事前学習会は行わず、課題図書を指定し、講師からの参考資料の予習をするよう指示した。

9.2. 政策提言型合同演習の特徴

政策提言型合同演習は、ディスカッション中心型の合同演習を上回る盛り上がりが見られたが、その背景として、以下の特徴が指摘できる。

イ 参加者は、通常のゼミ時間外での開催に自主的に参加する学生であり、概して意欲的であった。

ロ 新潟大学経済学部では就職活動における公務員志望者が多く、今回のテーマは学生の関心度が高かったため、積極的な提言が行われたように思われる。

ハ 提言する政策には必ず政策名をつけるよう指示したため、5分弱のプレゼン時間でチーム意図をわかりやすく伝えようというインセンティブが働いた。

ニ 自分たちの政策を提言するだけでなく、他チームの政策への問題点や疑問点などの質疑の時間も設け

[論文]

ることで、議論の場として一定の効果があつた。
ホ 広い会議室を利用し、チームごとに机を向かい合わせたことも、議論を促す効果があつた。



図6 教室の様相 (第5回実践教育合同演習)

9.3. 問題点及び課題

政策提言型合同演習は、これまでのディスカッション型合同演習の学生の不満に対応する形で準備した。

しかし、チームによる応募制とした政策提言型合同演習は、ゼミを横断したチーム編成でチーム内あるいはチームを超えた議論を目指したディスカッション型で目指した理念を後退させるとの見方もできる。

また、提言に対する評価が中心になり、途中の議論や他者に対する意見形成などを評価に取り込めなかった。フロアからの反論等の評価も必要かもしれない。

さらに、全員参加での議論を盛り上げるために、参加者の数を抑える一方で、従前より長い実施時間を確保したが、プレゼンや議論の時間としては十分ではなく、もっと時間的ゆとりが必要であつた。

10. 事後アンケートの実施

10.1. 事後アンケート

第4回以外の合同演習では、学生の感想をアンケートの方法で把握した。回毎にテーマや参加者が異なるため、比較分析はできないものの、参加学生の理解度等の目安になると考えた。また、選択式の回答に加え、自由記述欄を設け、具体的な問題点や提言も把握した。

以下では、各回のアンケート共通で行ったいくつかの質問のうち二つに対する回答結果を紹介する。

10.2. 参加者の理解度や満足度

「外部講師の講演の内容はどうでしたか」という質問を行ったが、どの回も「よく理解できた」と「概ね理解できた」の回答が合わせて6割を超えており、ある程度の理解度が得られたものと評価できる (表4)。

表4 アンケートへの回答 (「外部講師の講演」)

| | (上段:人数 下段:構成比) | | | |
|---------|----------------|--------------|--------------|--------------|
| | 第1回 | 第2回 | 第3回 | 第5回 |
| よく理解できた | 11 15.5% | 10 16.9% | 13 14.3% | 15 60.0% |
| 概ね理解できた | 33 46.5% | 38 64.4% | 47 51.6% | 9 36.0% |
| 普通 | 16 22.5% | 6 10.2% | 21 23.1% | 1 4.0% |
| やや難しかった | 8 11.3% | 2 3.4% | 7 7.7% | 0 0.0% |
| 難しかった | 3 4.2% | 1 1.7% | 3 3.3% | 0 0.0% |
| 無回答 | 0 0.0% | 2 3.4% | 0 0.0% | 0 0.0% |
| 合計 | 71 100.0% | 59 100.0% | 91 100.0% | 25 100.0% |

また、(回毎に若干表現振りは違うが)「今回の合同演習の内容が今後のあなたのゼミでの研究(学習)に有益と感じましたか」という質問に対しても、「大いに有益(若しくは大いに役に立つ)」と「有益であつた」という回答が合わせて6割以上を占めており、学生にとって負担が多い演習にも関わらず、概して好評価であり、満足度は高かつたと言える(表5)。

表5 アンケートへの回答 (「有益性」)

| | (上段:人数 下段:構成比) | | | |
|------------------------|----------------|--------------|--------------|--------------|
| | 第1回 | 第2回 | 第3回 | 第5回 |
| 大いに有益であつた(若しくは大いに役に立つ) | 19 26.8% | 8 13.6% | 16 19.0% | 10 40.0% |
| 有益であつた | 37 52.1% | 30 50.8% | 45 53.6% | 12 48.0% |
| わからない | 14 19.7% | 12 20.3% | 20 23.8% | 3 12.0% |
| あまり有益とは言えない | 1 1.4% | 9 15.3% | 3 3.6% | 0 0.0% |
| 無回答 | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% |
| 合計 | 71 100.0% | 59 100.0% | 84 100.0% | 25 100.0% |

(注)第3回は審判員を除いた回答。

11. まとめ

11.1. これまでの成果と課題

これまで2年間の取組の成果と課題は、次のようにまとめることができる。

イ 外部講師の講演を中心にしつつも、アクティブ・ラーニングの手法を取り入れた授業を実施するためには、外部講師と担当教員が一緒に授業を作り上げるという姿勢が重要であることがわかつた。

ロ 限られた時間でのアクティブ・ラーニングの実現には、様式の活用、学生の役割分担、事前学習・事

[論文]

後学習の実施などの工夫が有効であった。

- ハ ディスカッションを活発化させるには、発言を促す意識づけだけではなく、具体的なインセンティブが有効であった。
- ニ グループ・ディスカッションの成否はリーダーの姿勢や力量にかかっており、特に、選出方法が重要であった。
- ホ ゼミの通常時間内での実施ではなく、通常時間外での学生の自主的な参加形式は、意欲的な学生による有意義な議論を導くが、議論などに慣れていない学生を巻き込むことが合同演習の本来の狙いのはずであり、強制性と自主性のバランスが難しい。
- ヘ 合同演習では、そこで得たものを各学生の所属するゼミに持ち帰り、自主的な学びにつなげる効果が期待されているので、厳密性と一定の緩さを両立させながら、お互いに話せる時間を確保し、議論を身近に感じるよう設計すべきである。特に、テーマ設定は専門性と議論しやすさのバランスが望ましい。

11.2. 今後の方向性

これまでの取組で得られたノウハウを今後活かす方法としては、二つの方向性が考えられる。

第一に、普段のゼミの活性化を図るためのノウハウの活用がある。ゼミは学生の主体的な学習が期待される場所であり、合同演習で実施した様々な工夫をゼミに取り込むことで、より活発な議論が期待される。

第二に、大教室での授業におけるアクティブ・ラーニングの手法の実践である。合同演習は複数のゼミからの学生が一緒になって議論した事例であり、ここで得られた経験（「発言ポイント制」など）は大教室でも生かすことができると考えられる。

いずれの方向に進むにしても、経済学部実践教育合同演習を今後も年数回ペースで企画して、ノウハウを蓄積していくことがまずは重要と思われる。

謝辞

今回の取組に際して講師を派遣していただいた財務省、関東信越国税局、関東信越国税不服審判所及び新潟県庁、アクティブ・ラーニングの手法などにつきご助言いただいた新潟大学教育・学生支援機構大学教育機能開発センターの津田純子教授及び加藤かおり准教授、並びに、学部を挙げてご協力いただいた永井雅人学部長をはじめとする新潟大学経済学部教員の皆様にご場をお借りして感謝申し上げます。

参考文献

- 赤堀侃司編 (1997) ケースブック大学授業の技法, 有斐閣, 東京
- D.W. ジョンソン, R.T. ジョンソン, K.A. スミス (2001) 学生参加型の大学授業: 協同学習への実践ガイド, 玉川大学出版部, 東京
- 松本茂, 河野哲也 (2007) 大学生のための「読む・書く・プレゼン・ディベート」の方法, 玉川大学出版部, 東京
- 中野美香 (2010) 大学1年生からのコミュニケーション入門, ナカニシヤ出版, 京都
- 田中共子編 (2009) よくわかる学びの技法 (第2版) ミネルヴァ書房, 京都

SUMMARY

The Joint Seminar in the Faculty of Economics is an education program aiming at encouraging students to voluntarily study about practical issues in the social-economic fields, crossing over several seminars. It was first introduced to the Faculty of Economics, Niigata University in 2014. At the first joint seminar, participants in the program just listened to a presentation made by a practitioner working in business or public service fields. Since then, it has been improved from an active learning point of view to be a discussion-oriented program. Some practical ideas, such as prior learning sessions, point system, have been added to the program. The goal of the program is to combine active learning and high quality professional education.

This paper describes the development of the program in the last 2 years and discusses the possibility of further improvement.

KEYWORDS: SEMINAR, ACTIVE LEARNING, PROFESSIONAL EDUCATION, POINT SYSTEM, DISCUSSION

2016年11月2日受理

† Masahiro Danno* and Satoshi Arimoto*2 : * Faculty of Economics (April, 2013 – July, 2015), Niigata University 8050, Ikarashi 2no-cho, Niigata City, Niigata, 950-2181 Japan *2 Faculty of Economics, Niigata University 8050, Ikarashi 2no-cho, Niigata City, Niigata, 950-2181 Japan